

## 文科省へ「大学改革の方向性の在り方」を提言！ 法科大学院制度の見直しも検討

旺文社 教育情報センター 23年12月

○ 政府の行政刷新会議は23年11月21日、国会議員や民間有識者からなる評価者、文科省・財務省職員、及び参考人として放送大学学園・白井克彦理事長(前・早稲田大学総長)、京都大学・松本紘総長らの出席のもと、「提言型政策仕分け」の議論、提言を行った。

○ テーマは「教育(大学)：大学改革の方向性の在り方」で、次のような5つの論点について議論され、改革の方向性が提示された。

**論点1**：大学の総収入・総支出は増加しているのに、世界の中で日本の大学のレベルは低下しているのではないか。

⇒**方向性**：大学の国際通用力の向上の在り方については、「教育分野」における向上などその具体的な達成目標と達成時期並びにその評価基準について明確化を図る。まずは各大学による自己改革によってその実現を図る。

**論点2**：少子化の傾向にも関わらず、大学数や入学定員、教職員数が増えているのではないか。

**論点3**：定員割れによる学力低下等や赤字経営の大学の増加等をどう考えるか。

⇒**方向性**：少子化傾向の中での大学の教学と経営の在り方については、教育の質の確保と安定的な経営の確保に資するため、大学の教育の内容、例えば、生涯教育の拡充などへの転換を含む自律的な改革を促すとともに、寄付金税制の拡充等自主的な財源の安定に向けた取組を促す仕組みを整備する。

**論点4**：大学は、将来を見据えた明確な人材育成ビジョンを持っているのか。

⇒**方向性**：法科大学院の需給のミスマッチの問題については、定員の適正化を計画的に進めるとともに、産業界・経済界との連携も取りながら、法科大学院制度の在り方そのものを抜本的に見直すことを検討する。

**論点5**：大学が社会の実情と乖離し、社会のニーズに十分な対応ができていないのは、大学改革が進んでいないからではないか。どのように改革を進めるべきか。

⇒**方向性**：大学改革の全体の在り方については、国は大学教育において如何なる人材を育成するかといったビジョン及びその達成の時期を明示した上で、その実現のため第三者による評価などの外部性の強化に加え、運営費交付金などの算定基準の見直しなどの政策的誘導の在り方について検討する。加えて政策評価の仕組みの改善についても併せて検討する。

- 文科省としてはこの提言を受けて今後、まず政務三役を中心に省内での大学改革の共通認識を図りつつ、提言に向けての取組を行っていくとみられる。

前述の論点に挙げられている課題については、これまでも中教審の大学分科会などで審議、提言されてきた。特に法科大学院については、中教審の法科大学院特別委員会で鋭意、検討・審議され、『法科大学院教育の質の向上のための改善方策について』（21年4月）の提言など、様々な改善方策が展開されている。

したがって、まずは中教審の大学分科会や法科大学院特別委員会など、関係部署において適宜検討、議論され、“屋上屋を架す”議論は当面ないとみる。

ただ、法科大学院制度については、政府の「法曹の養成に関するフォーラム」（第一次取りまとめ：23年8月）の提言などと相俟って、今後、さらに抜本的な改革が促進されることが十分予測される。